

令和3年度第1回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会（協議体）会議録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和3年度第1回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会（協議体）（書面会議）
開 催 日 時	令和3年8月19日（木）～8月26日（木）
開 催 場 所	書面会議
議 題	総合事業について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	山下会長、虫本職務代理、石川委員、今城委員、上田委員、植中委員、喜田委員、喜多委員、小西委員、近藤委員、鈴木委員、田中(邦)委員、田中(克)委員、野上委員、萩池委員、古川委員、前田委員、松村委員、三瀬委員、元木委員、赤松委員、大原委員、片山委員、工藤委員、高嶋委員、高橋委員、多田羅委員、野町委員、松本委員
欠 席 委 員	
傍 聴 者	
担当課及び連絡先	長寿福祉課 087-839-2346

審議経過及び審議結果

総合事業サービスB及び一般介護予防事業の現状について報告し、高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会（協議体）へ意見聴取を行うものである。
その概要及び市の考え方等については、次のとおりである。

意見の概要及び市の考え方等

意見の概要 居場所をおおむね徒歩圏内に1か所を目安に開設するところの「おおむね徒歩圏内」は、分かりにくいので、mやKmで表示してほしい。

市の考え方等 居場所を設置する間隔については、明確な基準を設定していません。
その上で、「近所の高齢者の方々が気軽に集える場」という居場所の特性に合わせて、「おおむね徒歩圏内」と表現しています。

意見の概要 介護保険と医療保険のW改訂のおりであったと思うが、国は今後、要介護2くらいの方までは無資格、またはボランティアが支援、要介護3以上は介護福祉士などの有資格者が支援をすることを想定しているとの話を耳にした。

高松市の訪問型サービスBの利用者について、要介護1の方が5名、要介護2の方が2名とあるが、可能であれば、年齢、性別、日常の生活状況や身体状況、認知機能の状況、また、住民の方々が、利用者に対してどのような支援をしているか等、開示できる範囲で具体的に教えてほしい。

市の考え方等 利用者の具体的な個々の情報はお答えしかねますが、4月からサービスBの対象者の弾力化がスタートして3か月間で実施した支援内容におきましては、要介護者に対し、ゴミ捨てや草抜きの支援を実施しております。

意見の概要 条件ありとあるが、要介護3まで、要介護5まで受け入れるという方針を示しているサービスBの拠点もあるようだ。市民の意思を尊重することも大切かと存じるが、今後、市としてはどのように考えているのか。

市の考え方等 基本的には、実施団体が受け入れ可能かどうかの判断をすることとしておりますが、どこまでの要介護度を受け入れ出来るか判断に迷う場合は、まずは確実に受け入れが出来る範囲で実施し、徐々に受入範囲を拡大するように助言をしております。

意見の概要 従来の元氣いきいき教室について、リニューアルのポイントを示しているが、これまでのこの会での報告から、一定の効果があつたと理解していた。

課題として、継続利用者が多いことや自身で自宅で出来るような運動習慣を身に着けるところまで至らなかったということだが、正直、もう少し、従来のいきいき体操での体制でその課題に対して、できることがあつたのではないかと感じている。

要支援認定を受けていない運動習慣のない方々は、当然だが、介護保険のデイサービスに通うことはできない。自分で出来る方ばかりではなく、介護保険を使わないように元気に生活ができる方を増やす、また、そこは場づくりをする者の意識も必要ではあるものの、実は、地域住民同士の交流の場という側面も持ち合わせており、そういう意味では、デイサービスの代わりの通いの場の一つとしては十分に意義があつたと考えている。

確かに、市の財政面や課題があつたと思うが、はつらつクラブの進捗状況によっては、再度、いきいき教室の形態でやり方を工夫する方策などを、検討することも必要だと思う。

市の考え方等 元氣いきいき教室及び、はつらつクラブについては、いずれも高齢者が自主的な運動習慣を身につけることを目的とし、そのきっかけづくりとなる事業です。急速に高齢化が進行する中で、元氣な高齢者を増やし、健康寿命を延ばすためには、高齢者自身の意識改革も必要であり、今回のリニューアルは、きっかけづくりとしての事業の性質を強調して、より自主的に運動を継続するよう促すもので、必要不可欠な見直しであつたと考えています。

なお、本市では、高齢者の通いの場に関する事業として、高齢者居場所づくり事業をはじめとした各種事業に取り組んでおり、結果的に元氣いきいき教室が担っていたデイサービスの代わりの場としての機能については、これらの事業によって補完できるものと考えています。

また、今後、はつらつクラブを実施する中で表れてくる課題については、時期を捉えて、検討したいと考えております。

意見の概要 居場所について、「おおむね徒歩圏内に1か所を目安として気軽に集える居場所を開設」とあるが、具体的に地区別にどんな場所にあるのか。

市の考え方等 令和3年9月1日時点で、居場所は217か所あります。活動場所としては、集会所やコミュニティセンター等の市有施設、個人宅など様々です。

なお、公開可能な居場所の所在地については、本市ホームページをご覧ください。

トップページ→くらしの情報→健康・福祉→高齢者の支援→生きがいくくり→居場所一覧を公開しています！！

http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/kenkou/koreisha_shien/ikigai/ibashomap.html

検索ワード：高松市 高齢者居場所

意見の概要 「事業対象者」25項目による裁定基準を参考までに聞きたい。

市の考え方等 事業対象者を判定する基本チェックリストは、厚生労働省が定めた25の質問項目に対して、「はい」又は「いいえ」で回答し、各質問項目の選択した回答によって、生活機能の低下が考えられるかどうかをチェック出来るようになっております。最終的に事業対象者に該当するかどうかは、国の判定基準に基づき決定しております。（詳しくは、厚生労働省ホームページに掲載している「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」及び「基本チェックリスト告示」を御参照ください。）

意見の概要 「サービス対象者の範囲については団体の裁量で決定」について、地域差が当然生じるものと思われるが、ある程度の基準はあるのか。

市の考え方等 弾力化のサービス対象者の範囲は、国が提示している要介護1～5を受入可能としており、特に基準等は設けておりませんが、各地域においては、サービス提供者等の状況も異なるため、各団体の実情に応じて受入可能な範囲としております。

意見の概要 総合事業サービスBの実施25団体について、場所は公共施設を利用しているのかそれとも、私設場所なのか。また、市からの支援（補助金）はあるのか。

市の考え方等 訪問型サービスBについては、サービス提供者が利用者の自宅へ訪問し、サービスを提供しております。

通所型サービスBについては、比較的、公的施設を利用するケースが多く見受けられますが、公的施設以外でも開催場所とすることは可能です。なお、サービスを立上げの際に、立上げに係る補助金を市から交付しておりますが、各団体1回限りとなっております。通所型サービスの開催場所を変更した場合、再び立上補助金は交付されないため、冷暖房完備で、利用者が集まりやすく、継続して利用が可能な施設となると、公的施設を開催場所とする団体が多いのではないかと考えられます。また、その他の市補助金としては、毎年度、運営補助金を交付しております。

意見の概要 介護予防教室（元いきいき教室）について、体験のために、牟礼地域包括支援センター（牟礼総合センター内）へ参加したが、椅子での体操が中心で、フレイル予防のための健康講座がプリント配布の簡単な説明であった。以前に受講した内科・歯科医の専門医による講座を定期的に設けるべきだと思われる。

市の考え方等 元気いきいき教室は、運動中心の教室としておりました。内科・歯科医の講座は、居場所で連携事業として実施、又、瓦町健康ステーションにて、医師等を講師とした健康長寿講座や内科医による健康相談などを定期的の実施しています。

意見の概要 サービスBは、25団体あり協力し活動されているが、それぞれの団体で支援を申し込んだ人数や、どのような支援があるのかを数値化した物があれば、他団体もよく理解できるのではないかと思います。

市の考え方等 今後、訪問型サービスBの弾力化の実施に関して、各団体における利用人数や回数、サービス内容を集計していく予定としております。

意見の概要 元気を広げる人の養成講座は、昨年、今年とコロナウイルスの感染拡大を考慮して、日程を3～5日に短縮していたが、1時間45分の講座を3回の出席では講義と実技を十分に取得出来たとは思えず、これで良いのか。今まで通りの日程で講座を開催すべきだと思う。

今はコロナで会議等も多人数では無理な状況だが、伝達講習会を年1回ではなく、回数を増やしてほしい。他地区との交流、情報交換、伝達の間となる、大事な事だと思う。参加者も毎回同じ人ではなく、修了生が順番で参加してほしい。各地区2、3名と制限があると厳しいものがあるので、最低は2、3名として、多くの人に参加し取得出来ればと願う。

市の考え方等 実施内容については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、新しい生活様式を取り入れた上で、より効果的な講座となるよう、随時、ブラッシュアップしていきたいと考えております。

意見の概要 高松市中心部の校区で実施されていないのが残念。住んでいる校区でも「おたがいさま、たすけあい」と言っていて、支える側、支えられる側を募集していたが、支える側が集まらず、支えられる側も校区内の人に来られるのは嫌なようで、訪問型サービスの内容はありがたいが、申し込みにくいと聞いた。(自分でなんとか頑張るか、民間サービスを利用)

市の考え方等 日中にサービスを提供するとなると、支える側も高齢者であったり、ボランティアでサービスを提供してくれる住民を募るのは容易でないものと思われれます。しかし、支える側も、地域で社会参加できる機会を増やしていくことにより、高齢者の介護予防にもつながっていき、また、地域の住民が、支援を必要とする高齢者の支え手となっていくことで、より良い地域づくりにつながっていくものと考えております。支える側も、支えられる側も、地域全体で高齢者を支え合っていける仕組みづくりが出来るよう、今後も引き続き推進してまいります。

意見の概要 「元気いきいき教室」にお世話になった母に質問してみると、「元気いきいき教室」は、楽しい先生の際は、あっという間に時が経ち、行くのが楽しみだった。スポーツクラブが会場の時は、ジムが推している商品やレッスン等の勧誘があったりと、流されやすい人は本来の目的と関係ないことに苦痛を感じていたようだ。

「はつらつくらぶ」は19か所あるが、通いやすい場所となると内容が限られる。

アンケートに答えたり、元気支度応援金の申請方法も面倒だとのこと。対象者でない自分が読んでも少々面倒そう。65歳であれば続けられそうだが、70代、80代の方は、そもそも視野に入れていないと思う。若いうちからしっかり運動して、医療費等をおさえようというふうに思える。

高松市が募集するなら、元気な高齢者を増やしたいのなら、各民間施設も良いが、各コミュニティセンターでの教室を増やしてはどうか。プールやマシンを使ったものは無理でも、体力に合わせて、イス中心の運動やヨガ等、3つくらいコースを作って合いそうなところに参加してもらえれば、基礎体力もつき、健康寿命も延びると思う。もっと市の施設を有効活用してもらえたらと思う。

市の考え方等

はつらつくらぶの実施に当たっては、参加者全員が楽しく運動できるよう委託事業者と連携を図りたいと存じます。

実施会場については、19会場あるものの、通いやすい場所に絞ると教室の内容が限られてしまいますが、いずれの会場でも参加者に寄り添い、継続参加しやすい教室となるよう努めたいと存じます。

アンケートについては、実態を調査し、よりよい介護予防事業を実施するために活用するものです。また、元気支度応援金の申請手続きについては、適正に補助金を交付するためのものであるため、ご理解賜りたいと存じます。

対象年齢については、65歳以上なので、70代・80代も同様に対象者としている一方で、健康状態については、介護認定を受けていない方等の相対的に元気な高齢者を対象者としており、健康な状態を維持し、介護給付費や医療費の抑制を図ることとしています。

また、コミュニティセンターについては、第一に、地域に住む方々による自主的な活動の場として位置付けられており、本市の介護予防ボランティアの養成講座を受講した元気を広げる人等が中心となって、地域の方々とともに運動等の介護予防に取り組んでいただくことを期待しております。

意見の概要

はつらつくらぶについて、50代になってから筋力が落ちたと感じているから、自分が対象者であれば利用したいと思う。広報高松9月号に告知されているように、市民に案内してくれると分かりやすく良いと思う。

市の考え方等

ご意見ありがとうございます。今後も皆様に伝わりやすい広報に努めてまいります。

意見の概要

高松市は、これまで先進的にも様々な事業に取り組み、住民から喜びの声も耳にしている。

しかし、昨年来、コロナ禍による外出制限やデイサービスの中止などから、高齢者が他の方と触れ合う機会が減っている。そのような中で、特に、独居の高齢者や高齢者のみの世帯などへのかかわりを検討してほしい。

市の考え方等

外出の自粛などにより、家の中に閉じこもりがちなることで、高齢者の社会的孤立や、心身にも不調をきたす危険性も高まることから、通所型サービスBの代表者には、見守りを兼ねて声掛けや健康調査、趣味などを通じての仲間づくりの支援等を行ってもらうほか、居場所の代表者には、自宅でもできる体操や散歩などの介護予防に取り組んでもらえるよう周知啓発活動を行っていただいているところです。

特に、独居高齢者や高齢者のみの世帯に関しては、人との関わりや見守りが重要であるため、現在、市の事業として食事サービス事業や見守りサービス事業を実施しているところですが、今後も新型コロナウイルス感染症など不測の事態が生じた時であっても、高齢者の孤立化を防ぐための取組を進めてまいります。

意見の概要

はつらつくらぶについては、無料の時は参加するが、要会費になれば参加者が減少するのではないか。低金額会費であれば続けられるのではないか。

市の考え方等

はつらつくらぶの開催期間である4か月で、参加者の皆様に継続して運動に取り組んでいただけるよう、委託先と連携を図りたいと考えております。

意見の概要

サービスBの弾力化は、地域住民とのつながりの継続性からみても良いことだと思う。また、訪問型サービスBのニーズは、対象者の抱えている不安や不自由が違うため、フリーで対応するのは難しいと思うが、地域毎の利用者のニーズに地域が応えられるよう、実施団体への市のバックアップを期待したい。

市の考え方等

地域ごとに利用者のニーズやサービス提供者の状況も異なるため、地域がサービス実施に関する困りごとがあった際には、市社会福祉協議会の各地区生活支援コーディネーターや市がバックアップできるよう、引き続き今後も取り組んでまいります。

意見の概要

はつらつくらぶや元気支度応援金の制度は、予防としての運動習慣を応援するためのきっかけになると思う。ただ、総合事業で実施しているサービスCの事業も目的としてはかなり似通ったところがあるのではないか。その辺りの棲み分けが知りたい。

市の考え方等

はつらつくらぶや元気支度応援金については、自立した生活を送ることができる方を対象とした一般介護予防事業に分類され、サービスCについては、生活機能の低下が見られる事業対象者や要支援1・2の方を対象とした介護予防・生活支援サービス事業に分類されておまして、棲み分けを行っております。

意見の概要

要介護認定を受けても継続して総合事業が利用できることは、この施策の趣旨からも良いことだと思う。介護予防事業を活性化することで、地域で孤立する高齢者の方が少しでも少なくなるように思っている。事業に参加される方は、元来、行政や自治会の行事等にも積極的に関わったり、参加したりする方が多いのではないかと思います。潜在的なニーズに対してさらなる広報啓発等の働き掛けや仕掛けが必要ではないかと感じている。

市の考え方等 高齢になっても生きがいや役割をもって、いきいきと生活するために、介護予防の取組は欠かせないものと存じております。行政や地域の行事に参加している方には、今の健康状態を維持していくためにも、積極的に介護予防事業に取り組んでいただけるよう、様々な方法で周知や働きかけを行ってまいります。

意見の概要 高齢者居場所づくり事業について、コロナ禍において、医師出前医療講演等が出来にくい状況だが、どのような形式・形態の協力を望んでいるのか。

市の考え方等 新型コロナウイルスの感染対策を講じた上で、居場所に出向き、参加者の希望に添った内容で実施しております。

意見の概要 介護予防講座にポリファーマシー等の追加をして欲しい。

市の考え方等 実施内容については、より良いものとなるよう、随時、ブラッシュアップしてまいります。

意見の概要 「はつらつくらぶ」という事業があるという情報が、広く行き渡るようにしてほしい。市広報紙等に掲載することはもちろんだが、一つの案として、特定検診等の健康診断時に、医師や看護師から運動を勧めるといいと思う65歳以上の人に、情報提供するのいいのではないかと思う。また、ポスターを作り、医療機関の待合室等に掲示するのも良いと思う。医療機関で勧められることは、本人や家族にも説得力があり、一歩踏み出しやすくなると思う。

市の考え方等 はつらつくらぶについては、特定健康診査・後期高齢者医療健康診査の受診者のうち、運動習慣がないと認められる方に対し、個別に案内状を送付しています。
また、ポスターについては、コミュニティセンター等の市有施設での掲示と併せて、高松市薬剤師会に対し、同会会員の薬局での掲示をお願いしており、対象者が医療機関を受診し、薬剤の処方を受ける際、目に触れることができるようにしてありまして、今後も効果的な周知に努めてまいります。

意見の概要 自主的に運動を継続し健康寿命の延伸を図るという考えは賛成する。しかし、そのために、元気支度応援金支給というお金の配布には疑問がある。既に利用していた人との不公平感を感じる。

仮に、支給金が6,000円とすれば、1年間、1か月ずつ500円割引く（月4回以上の利用の場合に限る等）方が良いと思う。

市の考え方等 元気支度応援金については、運動習慣がない高齢者を対象とし、運動習慣をつけるきっかけとしていただくことを目的としていますことから、既にスポーツクラブ等を継続利用している方は、運動習慣があるとして対象外としております。

意見の概要 高松市における、事業の弾力化の必要性はどうだったのか、高松市の実態はどうなっているのか。

市の考え方等 要介護認定を受けたことにより、今まで継続していた地域との繋がりが途絶えてし

まうことを防ぐという点において、弾力化は重要であると考えております。実際に、この事業を通じて、地域の人との繋がりを継続し、孤立化を防いでいる事例もあるため、必要性は十分にあると考えております。

意見の概要

サービスBの対象者が、本人の希望と地域の受け入れにより弾力的に支援できるとあり、実施団体一覧においても対象者が拡大しているが、認定基準はどうなっているのか。住民主体の中身（スタッフの年齢や能力、施設）はどうなっているのか。また、事業の継続の可能性はあるのか。

市の考え方等

サービス提供者には、ヘルパーや看護師の経験者や民生委員の方もおられますが、地域に貢献したいと希望する資格をもたない方の場合は、市が実施する「高松市介護予防・生活支援サービス提供者養成研修」を受講し修了した方が従事しております。

また、通所型サービスで利用している施設は、比較的、公的施設を利用していることが多く、利用者が集まりやすく、冷暖房等の設備が整っている環境の施設を利用させていただいております。高齢者の孤立化防止や、住民同士の支え合いを通じて、より良い地域づくりに繋げていくためにも、この事業を継続していくことは必要であると考えております。

意見の概要

弾力化した事業の評価は、どのような視点で行うのか。事業参加者の効果や高松市の介護予防事業の中での効果はあったのか。今回の紙面からは、見えなかった。

高松市が、香川県における介護保険及び介護予防事業のトップランナーと見ていて、これまでのシステム構築は素晴らしいものがある。

ただ、このシステムについていっていない末端もあると思うので、住民一人一人に届くシステムや事業の実施を期待している。

市の考え方等

住民同士の関わりを継続することで、住み慣れた地域での生活を可能とし、更にはサービスを受ける側はもとより、提供する側も、高齢者の社会参加によって、介護予防につながっていきけるような事業であるかという視点で行っております。また、事業参加者の効果や介護予防事業の中での効果については、今年度からの取組のため、今後この事業を継続していく中で、徐々に表れてくるものと考えております。

市が実施している介護保険事業や介護予防事業には、様々な種類のものがあり、どんな事業をどのような方法で受けられるのかなど、住民に対しわかりやすく周知できるよう、今後も検討してまいります。

意見の概要

元気いきいき教室の課題の成果はどうであったのか。はつらつくらぶへのリニューアルは良いと思う

市の考え方等

はつらつくらぶについては、令和3年度から実施した事業であるため、元気いきいき教室の課題に対する成果については、今後、整理してまいります。

意見の概要

「調整中」とある元気支度応援金について、調整が終わっていれば説明してほしい。

市の考え方等

元気支度応援金の支給額については、調整を行っているところです。

意見の概要

サービスBについて、市内で訪問型サービスの団体の多さや取り組みについての、市民の方々の意識が素晴らしいと思う。通所型サービスの今後の拡大についての考え等はあるのか。

市の考え方等

通所型サービスBにつきましては、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の関係で、開催場所での通所型サービスを一時的に休止している場合もありますが、各団体において、多くの人が集まる通所型の事業に替わる何らかの方法で見守りを継続している状況であります。今後、通所型サービスBを実施する団体を増やすためには、新型コロナウイルス感染症など実施困難な状態においても、それに替わる見守り事業を継続できるような取組の検討が必要であると考えております。

意見の概要

はつらつくらぶから元気支度応援金への流れや継続についての工夫も良く分かり、今後の報告が楽しみです。

7月以降の継続者の確認、後追いの方法等はどのようにしていく予定なのか。

市の考え方等

はつらつくらぶの参加率については、委託事業者から報告を求めることとしております。

また、はつらつくらぶ参加以降の運動の継続については、元気支度応援金の申請時に提出していただく、スポーツクラブ等の利用証明書（本市様式）により確認することとしています。